

地域密着型サービス事業所 管理者 様  
介護予防・日常生活支援総合事業事業所 管理者 様

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

## 令和4年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定 処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算 実績報告書の提出について

平素より当組合の介護保険行政の推進に多大なご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」については、事業年度ごとにその実績を指定権者へ報告することが義務付けられております。

令和4年度サービス提供分の介護報酬について加算を算定された事業所におかれましては、実績報告書の提出をお願いいたします。

なお、提出されなかった場合には、加算に係る介護報酬の返還を命じられることがありますのでご留意願います。

### 記

#### 1 提出期限

令和5年3月まで加算を算定した場合

**郵送：令和5年7月31日（月）【必着】**

**メール：令和5年7月31日（月）【期限厳守】**

実績報告書は、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに、各指定権者へ提出する必要があります

#### 2 提出書類（添付ファイル「【処遇改善】令和4年度実績報告入力様式」をご利用ください）

- （1）介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書（別紙様式3-1）
- （2）介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書（施設・事業所別個表）（別紙様式3-2）
- （3）介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書（施設・事業所別個表）（別紙様式3-3）

#### 3 提出先

〒938-0036

富山県黒部市北新199番地

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 総務課給付係

※同一法人内で、複数の事業所で加算を算定している場合は、加算を算定しているサービスの指定権者すべてに実績報告書を提出願います（総合事業同様）

#### 4 参考資料

添付ファイル「【処遇改善】令和4年度実績報告記入例」及び「介護保険最新情報（R5.3.1）」  
をご参照ください